

第5章 企画・調査統計・広報活動

第1節 企画事務

複雑・多様化する現代社会の中で、県民の要望にこたえる教育行政を推進するため、県の他の行政部門や市町村・市町村教育委員会と連携を図りつつ、総合的・効果的に施策を進める必要がある。この目的のため、各種計画の策定、企画及び調整により、企画事務を処理している。

1 計画

(1) 行政計画

施策推進の目標としての行政計画の策定に際しては、県の他の行政部門との連携を図りつつ、次表に掲げる行政計画のうち教育に関する事項について、計画事務を処理している。

主な各種行政計画における教育委員会関係分

計画の名称	教育委員会が立案、調整等参画した部分	備考
政策指針 2010-2015	・「3基本課題と主要政策」のうち基本課題誰もが「希望」を持って活動できる社会にする 他	・「新しい政策の指針」で掲げた基本目標や基本課題を全面的に見直し、2010年から2015年までの6年間の地域づくりの新たな羅針盤として作成
あいち子ども・若者育成計画 2010	・子ども・若者の健やかな成長と自立に向けた支援に関する事項 ・困難を抱える子ども・若者の支援に関する事項 ・子ども・若者と共に育ち合う地域社会づくりに関する事項	・21世紀を担う子ども・若者の健やかな成長と自立を積極的に支援していくため、愛知県青少年問題協議会の提言に基づき子ども・若者育成計画を策定 ・計画期間 平成22年度～平成31年度
過疎地域自立促進計画	・教育の振興に関する事項 ・地域文化の振興等に関する事項	・過疎地域自立促進特別措置法により5市町村が対象 ・計画期間 平成22年度～平成27年度
離島振興計画	・社会生活環境施設等の整備のうち、学校教育、社会教育施設に関する事項 ・教育及び文化の振興に関する事項	・愛知三島（篠島、日間賀島、佐久島）が対象、現在第6期計画 ・計画期間 平成15年度～平成24年度
あいち はぐみんプラン（第二次愛知県少子化対策推進基本計画）	・若者の生活基盤の確保 ・希望する人が子どもを持てる基盤づくり ・すべての子ども・子育て家庭への切れ目ない支援 ・「子どもは社会の希望・未来の力」、地域・社会の子育て力をアップする	・次世代育成支援対策推進法に基づく後期行動計画及び愛知県少子化対策推進条例に基づく基本計画 ・計画期間 平成22年度～平成26年度
あいち山村振興ビジョン	・教育の振興に関する事項 ・地域文化の振興等に関する事項	・三河山間地域の6市町村が対象 ・計画期間 2025年までを展望したうえで、2015年を施策展開の目標年次とする。

(2) 教育委員会独自の計画

計画の名称	教育委員会が立案、調整等参画した部分	備考
あいちの教育に関するアクションプラン	教育委員会が中心となり、知事部局や警察本部、さらには市町村教育委員会との連携の下で、「あいちの教育に関するアクションプラン」を引き継ぐ新たな計画として策定した。（平成23年6月）	・平成27年度を目標年次とする。
県立学校情報化推進計画	すべての県立学校の普通教室等で、児童生徒及び教員がコンピュータや電子黒板、プロジェクタ、インターネット等を活用できる環境を整備する。（教員用パソコン、校内情報通信ネットワークの整備、教員研修の実施）	第1期計画 平成16年度～18年度 第2期計画 平成18年度～23年度 第3期計画 平成24年度～28年度

2 企 画

(1)教育委員会の Web ページ

県民に総合的な教育情報を提供するため、平成 9 年 6 月に教育委員会の Web ページを開設し、平成 9 年 9 月から、インターネットの利点である情報伝達の即時性を生かすため、住民のニーズの高い各種案内、記者発表資料等を新着情報として提供している。さらに、魅力ある Web ページとするため、県内の国・県指定の主な文化財を立体映像や動画を活用し、バーチャル博物館で紹介する「文化財ナビ愛知」の提供を行うなど内容の充実努めている。

また、平成 22 年 3 月 1 日から、Web ページをリニューアルし、県民にとって使いやすいデザインに変更した。

Web ページアドレス <http://www.pref.aichi.jp/kyoiku/>

(2)「あいちの教育に関するアクションプラン」の策定及び目標の達成に向けた取り組み

平成 23 年 6 月、本県における新たな教育振興基本計画として「あいちの教育に関するアクションプラン」を策定した。

『「自らを高めること」と「社会に役立つこと」を基本的視点とした「あいちの人間像」の実現』を基本理念とし、今後の取り組みの方向を一層明確にしていくため、新たに次の 4 つの重点目標を掲げ、それぞれの目標の達成に向けた取り組みを行った（平成 23 年度の主な取り組みは次のとおり。）。

・重点目標 1『幅広い県民の参加による道徳性・社会性の向上』

「モラル・マナーの向上」に向けた教育キャンペーンの実施などにより、学校での取り組みだけでなく、多くの県民の方々へ協力を呼びかけた。また、スクールカウンセラーの配置を拡大するなど、いじめや不登校に悩む児童生徒や保護者に対する相談体制を充実した。

・重点目標 2『発達段階に応じたキャリア教育の充実』

小学生を対象とした「夢をはぐくむ あいち・モノづくり体験事業」や、中学生を対象とした「あいち出会いと体験の道場」、高校生を対象としたインターンシップなどを充実するとともに、キャリア教育ノートを作成するなど、発達段階に応じたキャリア教育を推進した。

・重点目標 3『学習意欲の向上・確かな学力の育成』

小 1、小 2、中 1 における 35 人学級編成を継続実施するなど、個に応じたきめ細かい学習指導、生活指導を行うとともに、県立学校アクティブチャレンジ事業や、理数教育の充実など、生徒の学力向上に向けた取り組みを進めた。

・重点目標 4『豊かな人生を送るための生涯学習の充実』

生涯学習情報システム「学びネットあいち」の充実や、総合型地域スポーツクラブの育成支援などを行うとともに、公共的な分野で活動する「新しい公」の担い手となる人材を育成することにより、地域において学ぶ機会の充実や、スポーツに慣れ親しむ環境づくりを進めた。

(3)大学と県教育委員会との連携の推進

本県の教育全体の向上に向けて、大学と県教育委員会との人的・知的資源の交流・活用に関して幅広く意見交換を行うために、「大学と県教育委員会との連携推進会議」を設置し、5 月と 1 月に会議を開催した。

その成果として、県内全ての 4 年制大学と高等学校・特別支援学校・市町村教育委員会の双方から情報を掲載する「あいちの学校連携ネット」を 3 月に開設した。

3 調 整

増大・多様化する県民の要望や教育をめぐる諸問題に対し、教育委員会として総合的・効率的な行政を推進していくため、各部局間・各課間の意見及び事業の調整を図り、事務事業の円滑な実施に努めている。また、国の教育改革に関する情報収集に努め、必要に応じて関係課や市町村教育委員会等への情報提供と国や他都道府県との調整を行っている。

4 人権教育に関する連絡調整等

人権教育行政を総合的に推進していくため、関係部局間・関係課間の連絡調整に努めるとともに、すべての本庁各課室長及び教育事務所長・支所長で構成する「愛知県教育委員会人権教育行政推進連絡会議」(平成2年7月設置、平成22年4月名称変更)を開催し、人権教育の推進に取り組んでいる。また、行政職員への研修や啓発活動として次の事業を実施している。

(1)県立学校事務職員及び事務局職員人権研修会

平成23年8月10日(水)

参加者 217人

(2)人権啓発ポスターの作成(県民生活部と合同)

1,285枚

公立小・中学校、県立学校等へ配布

(3)人権ハートフルフェスティバル(愛知県・愛知県教育委員会・名古屋法務局等共催)の開催

平成23年11月27日(日)名古屋市

第2節 調 査 統 計

教育行政諸施策の立案・推進・分析のための基礎資料を得るため、次表に掲げる文部科学省調査2件、県単独調査2件を実施するとともに各種統計資料を作成し、行政上の基礎資料としてのみならず、県民の利用に資するよう努めている。

平成23年度調査統計一覧

調 査 名		目 的	対 象	調 査 時 期
文 部 科 学 省 調 査	地方教育費調査 (継続)	地方(県・市町村)における教育費の実態を調査し、教育行政財政諸施策の検討・立案のための基礎資料を得る。	県・市町村・組合教育委員会 公立学校(しっ皆)1,706校 (大学・短大を除く)	22会計年度
	社会教育調査	社会教育関係の施設及び活動の実態を総合的に把握し、社会教育行政に関する諸施策を検討・立案するための資料を得る。	県・市町村教育委員会及び 公・私立(一部)社会教育施設	23.10.1 (事業実施状況は22年度間)
県 単 独 調 査	児童・生徒見込数及び学級見込数調査 (継続)	平成24年度の公立小・中学校の児童・生徒見込み数等を把握し、教職員定数算定等のための基礎資料を得る。	公立小・中学校(しっ皆) 1,393校	23.9.1
	中学校卒業見込者の進路希望状況調査 (継続)	平成24年3月の中学校卒業見込者の進路希望状況を把握し、生徒の進路指導及び高等学校生徒受入れ計画等の資料を得る。	国・公・私立中学校の 第3学年生徒(しっ皆) 437校 約72,000人	1回目調査 23.9.10 2回目調査 23.12.5

第3節 広報広聴活動

県民や教育関係者に対して県教育委員会の諸施策や教育情報を提供することにより、教育行政の正しい理解と協力を得るため広報広聴活動の推進に努めた。

平成23年度に実施した広報広聴活動は、次のとおりである。

1 広報広聴活動の企画調整

教育委員会事務局各課等の広報広聴主任者に対して、教育委員会所管の広報紙を始め、知事部局広報広聴課の持つ広報媒体（新聞・ラジオ・テレビ）も活用するよう働きかけ、広く教育施策等のPRを行った。

また、教育行政に関する相談の窓口として教育施策に対する広聴活動も行っている。

2 広報紙の概要

(1) 名称

パレット～あいち発きょういく通信～（平成15年創刊）

(2) 発行回数

年2回（6月、12月）

(3) 発行部数

640,000部

(4) 規格体裁

A3判 4頁 4色刷

(5) 発行の目的

保護者と愛知県教育委員会を結ぶ家庭向け広報紙

(6) 主な配布先

小学校、中学校、県立高等学校及び特別支援学校の児童生徒の保護者

(7) 表紙及び特集記事（平成23年度）

ア vol.16（平成23年6月発行）

表紙：自分をみつめ、夢をえがき、未来をひらく

特集：新学習指導要領による教育がはじまります

イ vol.17（平成23年12月発行）

表紙：描け リンクに きみの夢

特集：「家庭・地域・学校」のチームプレーで子どもはもっと大きくなる。

家庭や地域も学びの場

3 報道機関の協力による広報

県民全般に提供したい教育情報は、知事部局広報広聴課を窓口として随時、県政記者クラブへ発表又は資料配付し、新聞・ラジオ・テレビを通じて広報活動を行った。

平成23年度の実績は、次のとおりである。

（単位：件）

月別 種別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
発表	0	1	1	2	2	1	3	7	4	1	3	3	28
資料配付	10	9	6	13	11	10	12	4	8	14	10	15	122
計	10	10	7	15	13	11	15	11	12	15	13	18	150

4 教育研究論文

県内教職員の日ごろの研究と実践の成果を広く募り、学校教育の健全な発展を図るとともに、その努力を顕彰した。平成 23 年度の第 45 回の応募論文数は、個人研究の部 546 点、共同研究の部 31 点、合計 577 点で、最優秀賞及び優秀賞は次のとおりであった。

個人研究の部

賞	論文テーマ	学校名	氏名
最優秀賞	仲間とかかわり、課題を解決する中で、運動有能感の高まりを実感できる体育学習 - 3 年陸上競技「陸上 3 種競技」の実践を通して -	刈谷市立 雁が音中学校	亀山健二
優秀賞	話すこと・聞くことの高め、互いに伝え合おうとする児童の育成 - 言語活動の充実を図った国語科の授業を通して -	稲沢市立 稲沢東小学校	川口めぐみ
	自らの問題意識を高め、意欲的に追究し、友達と関わり合いながら学びを深める子どもの育成 - 3 年生理科「チョウをそだてよう」の実践を通して -	刈谷市立 亀城小学校	永野英樹
	かかわりをもち、主体的に創造活動に取り組む生徒の育成 - 3 年 プロジェクト A「教材開発プロジェクトを成功させる！」の実践より -	刈谷市立 富士松東小学校	神門大知
	運動の基礎感覚を高め、仲間と基本的な技能を高め合う中で、できる楽しさを味わう体育学習 - 6 年 走り幅跳び「ハバギリスで限界への挑戦だ」の実践を通して -	豊橋市立 本郷中学校	山本晃代

共同研究の部

賞	論文テーマ	学校名	氏名
優秀賞	探究的・協同的な活動で「生きる力」をはぐくむ総合的な学習の時間 - 地域教材「神屋地下堰堤」を活かした横断的・総合的な学習を通して -	春日井市立 神屋小学校 〔神屋小学校〕 〔4 年担当〕	代表 澁谷真由美

5 英文広報誌の電子化

教育の分野における国際理解に資するため、本県の教育概要を図表等にとりまとめた広報誌「Public Education in Aichi」を電子化し、教育委員会 Web ページに掲載した。